

2021年3月31日

各位

ジブラルタ生命保険株式会社

**「米国ドル建認知症保障終身特約」の発売
「契約者代理請求制度」の取り扱い開始**
～ 人生 100 年時代に備えて、認知症の予防から発症までをサポート ～

ジブラルタ生命保険株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長 兼 CEO:添田 毅司)は、4月1日から「米国ドル建認知症保障終身特約(無解約返戻金型)[無配当]」の発売および「契約者代理請求制度」の取り扱いを開始します。

“人生 100 年時代”を迎え、介護や認知症は誰にでも起こりうる身近なリスクとなっています。このような背景を踏まえ、当社では、お客さまが「自分らしく生きるための安心」をお持ちいただけるよう、認知症の予防から発症までを幅広くサポートする新しい商品・サービスを提供するとともに、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせる地域づくりの取り組みを推進していきます。

1. 新商品の発売

- ・軽度認知障害(MCI)の予防から認知症発症までを幅広くサポートする「**米国ドル建認知症保障終身特約(無解約返戻金型)[無配当]**」の発売^{※1}
- ・当商品にご加入いただいた方向けに、エーザイ株式会社(以下「エーザイ」)が提供するデジタルツール(非医療機器)「**のう KNOWTM**」(読み:ノウノウ)を付帯サービスとして提供開始^{※1}

2. 新サービスの提供

ご契約者の意思能力が無くなった場合に推定相続人・登録家族からの解約・内容変更等の手続きが可能になる「**契約者代理請求制度**」の取り扱い開始^{※2}

3. 「認知症サポーター」の養成

営業社員(ライフプラン・コンサルタント)/代理店担当社員(MR・SR)に向けた「**認知症サポーター**」養成の取り組み強化

※1: 営業社員(ライフプラン・コンサルタント)チャンネル限定の取り扱い

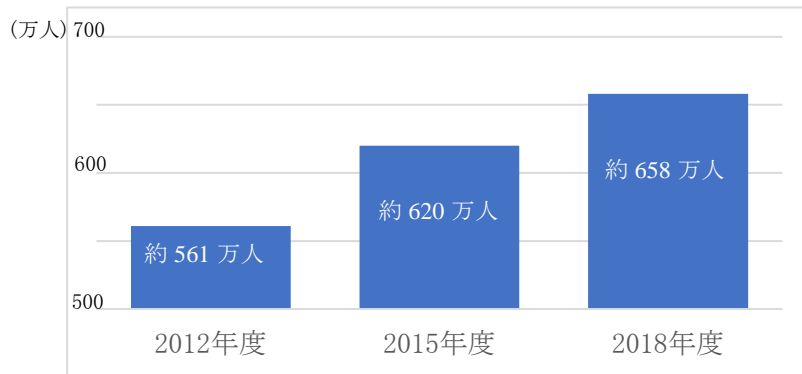
※2: 法定代理人が未登記であることが条件

当社は、これからも一人ひとりのお客さまに生命保険の真価を正しく伝え、真に役立つ生命保険を提供し、保険金を支払うまで誠実に生命保険サービスを続けることで、お客さまとご家族に経済的な保障と心の平和をお届けします。

背景

①高齢化を背景に要介護(要支援)の認定者数は年々増加していますが、介護が必要になった1番の原因は認知症となっています。

【要介護(要支援)の認定者数の推移<年度末現在>】



(出典: 厚生労働省「平成 30 年度 介護保険事業状況報告(年報)」より抜粋)

【介護が必要となった主な原因について】

第1位 認知症:17.6%

第2位 脳血管疾患(脳卒中):16.1%

第3位 高齢による衰弱:12.8%

(出典: 厚生労働省「2019 年 国民生活基礎調査」より抜粋)

②認知症の患者数については今後増加することが予測されており^(*)、認知症になった場合に備えた経済的・精神的負担への備えが重要となります。

*65 歳以上の高齢者における認知症患者の割合は、2025 年には約 5 人に 1 人になるとの推計もある。

(出典: 内閣府「平成 29 年版高齢社会白書(概要版)」)

③一方、軽度認知障害(MCI)段階で早期発見・適切なケアをすることにより認知症の発症を防げる可能性があるということがわかってきています。

【認知症の進行プロセス】



(出典)

*1: 厚生労働省老健局「認知症施策の総合的な推進について(参考資料)」

*2: 厚生労働省「e-ヘルスネット」2021 年 1 月時点

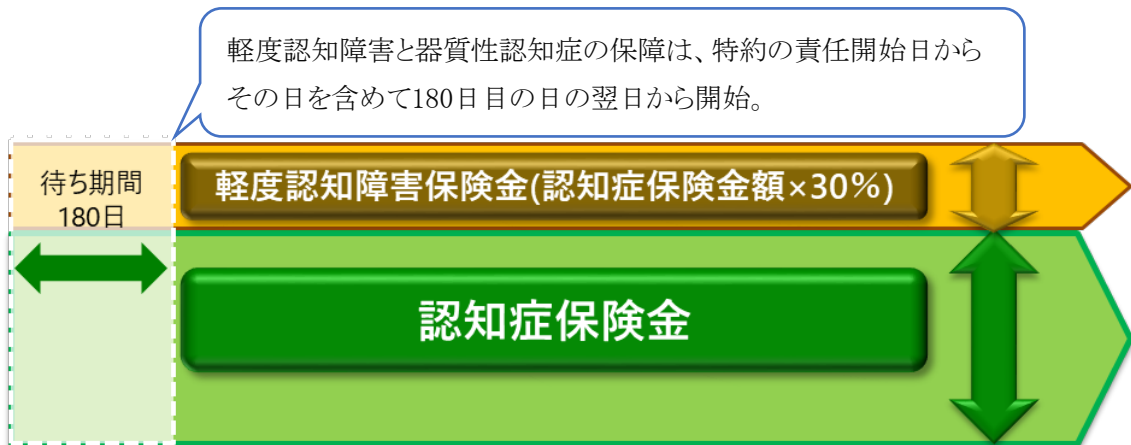
1. 新商品「米国ドル建認知症保障終身特約(無解約返戻金型)[無配当]」(2021年4月1日発売)

認知症、およびその前段階である軽度認知障害(MCI)を経済的に保障する「米国ドル建認知症保障終身特約(無解約返戻金型)[無配当]」を発売。

①商品の特徴

ポイント1	多くのお客さまからご好評をいただいている「米国ドル建介護保障付終身保険(低解約返戻金型)」専用の特約です。
ポイント2	器質性認知症になられた場合には認知症保険金を、軽度認知障害になられた場合には軽度認知障害保険金(認知症保険金額×30%)をお受け取りいただけます。
ポイント3	要介護要因の第1位である認知症に対する保障を”一生涯”準備することで、主契約である「米国ドル建介護保障付終身保険(低解約返戻金型)」の保障がさらに充実します。
ポイント4	無解約返戻金型のため、低廉な保険料水準を実現しています。

②当商品の仕組み図



③当商品にご加入いただいた方向けのサービス

エーザイが提供するデジタルツール(非医療機器)「のう KNOW」を付帯サービスとして提供します。

<エーザイが提供する「のう KNOW」について>

「のう KNOW」では、4種のテスト(脳の反応速度・注意力・視覚学習・記憶力)により脳の健康度(ブレインパフォーマンス)をセルフチェックいただくことができます。また、日常生活で役に立つブレインパフォーマンスを維持するためのアドバイスが表示されます。

<https://nouknow.jp/>

※当サービスは医療機器ではありません。

※当サービスの結果は、医師等の診断に代わるものではありません。

2. 新制度「契約者代理請求制度」の概要（2021年4月1日取扱開始）

ご契約者の意思表示や判断が困難な場合に、ご請求手続きにおける利便性向上のため、「契約者代理請求制度」の取り扱いを開始します(ご利用には一定の条件があります)。

①当制度の特徴

ポイント1	ご契約者の意思表示や判断が困難な場合、成年後見人等の法定代理人登記をすることなく、各種ご請求手続きが行える制度です。
ポイント2	ご家族登録制度にご登録いただいているご家族についても、本制度をご利用いただけます。また、推定相続人からもお手続き可能です。
ポイント3	解約や内容変更等、請求手続きを幅広くご利用いただけます。

従来、認知症等によってご契約者の意思表示や判断が困難な場合、解約・内容変更等のご請求については、法定代理人による代理請求のみを可能としておりましたが、本制度の導入によって一定条件のもと、推定相続人またはご家族登録制度にご登録いただいているご家族からの代理請求が可能となります。

3. 営業社員/代理店担当社員に向けた『認知症サポーター』の養成

当社は、2021年4月1日、全国キャラバン・メイト連絡協議会が運営する「認知症サポーターキャラバン パートナー企業」に登録します。新しい商品・サービスの提供だけでなく、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせるやさしい地域づくりを目指すべく、営業社員(ライフプラン・コンサルタント)/代理店担当社員(MR・SR)に向けた「認知症サポーター」養成の取り組みを強化し、地域により深く貢献できる環境づくりを行っていきます。

< 認知症サポーターとは？ >

認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を見守る応援者であり、厚生労働省が推進する「認知症サポーターキャラバン事業」における「認知症サポーター養成講座」を受講・修了した者の名称

